

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 森・濱田松本法律事務所  
弁護士 熊谷 真和 / 弁護士 石橋 誠之 / 弁護士 井上 ゆりか

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング

【報告義務発生日】 平成29年11月9日

【提出日】 平成29年11月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シャープ株式会社
証券コード	6753
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	エスアイオーインターナショナルホールディングスリミテッド (SIO International Holdings Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1 - 1205 グランド・ケイマン、ウエスト・ベイ・ ロード802、ハイビスカス・ウェイ、グランド・パピリオン、私書籍31 119
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成24年5月7日
代表者氏名	ホアン・カイ リン (Huang Kai-Lin)
代表者役職	取締役
事業内容	投資関連業、不動産開発業等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 熊谷 真和 / 弁護士 石橋 誠之 / 弁護士 井上 ゆりか
電話番号	03-6213-8163

## (2)【保有目的】

資本の充実を通じた発行会社の経営安定及び成長資金の提供による企業価値の向上を目指すため、安定株主として長期保有するものです。

## (3) 【重要提案行為等】

--

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	36,600,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 36,600,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		36,600,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月9日現在)	V	499,652,921
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.41

(注) 当該株券等の発行者であるシャープ株式会社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に、C種種類株式10株を1株に株式併合しております。

これに伴い、発行済株式総数は4,994,729,220株から4,495,076,299株減少し499,652,921株となっております。

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年11月13日	株券(普通株式)	5,400,000	1.08	市場外	処分	3,514.50

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者、ホンハイジンミゴンイエ・ゲーフェン・ヨーシェン・コンスー (Hon Hai Precision Industry Co., Ltd.)、フォックスコン (ファーイースト) リミテッド (Foxconn (Far East) Limited)、フォックスコン・テクノロジー・ピーティーイー・エルティーディー (Foxconn Technology Pte. Ltd.) 及び提出者の中で締結された2016年4月2日付 SHARE SUBSCRIPTION AGREEMENT (株式引受契約) において、提出者は、当該契約日から2年間、提出者が保有する発行者の株式について発行者の書面による同意なく、第三者に対して、売却、譲渡、移転その他の処分を行わない旨を合意しています。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	32,208,000
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	32,208,000

## 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地